（別紙）

済生会県央基幹病院の医師の充足と県立加茂病院の機能強化を求める意見書

済生会県央基幹病院は、標榜している全診療科で医師不足が生じており、多忙と逼迫が続いています。そのために圏域住民の要請に充分応えきれていません。

救命救急センター併設によって高度・専門医療に取り組み、優秀な医師や研修医が魅力を感じて集まる当初計画が実行されなかったことは、医師確保に大きな障害となっています。また、後方病院と位置づけられていた県立加茂病院が二次救急病院でなくなり、「断らない医療」のもとで県央基幹病院に集中させたことが、「逼迫」の要因でもあると言わざるを得ません。

加茂と田上地域の圏域外搬送件数及び救急患者の病院収容所要時間は、医療再編前と大差はありませんでした。また、加茂地域消防隊が救急搬送した患者件数の 80%以上が軽症と中等症患者でした。

県立加茂病院が休日と夜間も応急処置が可能な体制になれば住民にも歓迎され、県央基幹病院の逼迫状態の改善となると考え、以下の事項の実現を求めます。

記

１．県央基幹病院に医師を充足して、逼迫している救急搬送の緩和をはかること。
２．医師確保対策の観点からも、救命救急センター併設で高度医療を完結できる医療体制にすること。
３．県立加茂病院に休日と夜間も応急処置可能な体制を機能強化すること。そのために外科系医師の常勤配置と小児科医師を充足すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和７年　９月２２日

新潟県南蒲原郡田上町議会